

国家試験のあり方に関する論点とその考え方（案）

1. 出題分野及び問題数について

（1）出題分野

- 出題分野については、現行制度を参考にしつつ、6年制薬学教育モデル・コアカリキュラム（実務実習を含む。）における各項目・ユニットを振り分けることで対応できると考えられる。
- また、薬学教育改革の趣旨を踏まえて、新たな出題分野を構成すべきである。

（2）新たな出題分野に関する考え方

- 基本的な知識を問う出題は、薬剤師として働くうえで必要な知識を問う「必須問題」として、解答に関わる時間数が少なくとも解ける形とする。
実践における問題解決能力を問う出題は、複数の知識、技能及び態度を総合した「複合問題」とする。
- 実務実習の成果を問う出題は、実地に関連した「複合的なもの」とその基礎として「必須の知識を問うもの」の2つに分ける。
- 医師国家試験のように、「必須問題」と「総論・各論」、「一般問題」と「臨床実地問題」などのような分け方もあり得る。
- 倫理及びヒューマニズムについては、他の分野のバランスが崩れてしまうのであれば、別の分野とすることにより、出題が確保されることが適当である。

(3) 問題数

- 問題数を単純に増やせばいいというものではなく、むしろ問題の内容を今回の薬学教育改革に相応しいものとすべきである。
- 問題数については、試験時間への影響等も考慮しつつ検討する必要があり、問題数を多くするだけのために3日間とすることは適当ではない。
- 一方、医療薬学や実務実習などが充実していることを踏まえつつ、6年制教育を通じて習得した資質を確認できるか否かという視点に立って検討した結果として、問題数を増やすこととなった場合、必ずしも2日でなければならないということでもない。
- 複合的な問題は、解答に時間を要するため、問題数を絞ることが必要になる。

2. 薬剤師国家試験出題基準について

(1) 薬剤師国家試験出題基準の改定

- 薬剤師養成のための薬学教育が6年制になったことを踏まえ、薬剤師国家試験出題基準について、改定する必要がある。
- 改定にあたって、現行の縦割り区分に基づく知識偏重型とのでは何も変わらない。
- 教科書や辞典などを調べなくともエビデンスベースで習得している部分が基礎的知識であり、実際に薬剤師として統合的に求められる問題解決能力とは区別することができる。

(2) モデル・コアカリキュラムとの関係

- 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムの領域は全てカバーする必要がある。
- 薬剤師国家試験を通じて、製造販売業において薬剤師として求められる知識、技能、態度についても問う必要がある。

(3) 出題基準の体系

- 出題基準の体系については、現行の出題基準に沿って、「大項目」、「中項目」、「小項目」、「小項目の内容の例示」とし、前書きや「小項目の内容の例示」欄を活用し、試験で問うべき知識等の深さも推定できる基準とすることが望ましい。

(4) 出題基準の改定作業

- 本検討会で素案づくりを行い、全国の薬科大学・薬学部から意見を聴取したうえで、本検討会においてとりまとめる。

(5) ヒューマニズムについて

- 筆記試験において評価することが難しいものの、医療人としての心構えや態度などの習得について問うべきである。
- 生命倫理や死生観についても含める必要がある。

(6) 実務実習について

- 出題する必要がある。
- 実務実習に関わる出題がカテゴリーとしてしっかりと位置づけられることが望ましい。

(7) 出題方針

- 共用試験（CBT）とは別に、国家試験においても薬剤師として必要な基本的知識に関する出題を行う必要がある。
- また、基礎的知識と実践（臨床）に係る知識、技能、態度とを複合的に出題する必要がある。
創薬も含めて、薬と身体が合体した薬物療法が柱であり、最終的に患者のことを考慮した場合、基礎的な問題も必要だが、それに加えて統合的な問題として、ヒューマニズム、不健康な人の心情、服薬した後のトラブルなど、患者に関する問題の解決能力を問う問題も必要である。
- 実務家の教員が試験問題作成に関与する必要がある。

3. 試験の実施方法（問題形式、回答形式を含む。）

(1) 試験の実施方法

- 試験は、現行と同様、筆記試験とする。

(2) 実地試験について

- 実地試験を導入することは現実的ではないが、技能などについては、実地問題や複合問題などを採用することにより確認することができる。

(3) 「知識」、「技能」、「態度」を確認するための問題形式

- 6年制教育において習得した知識、技能、態度を確認するための問題形式としては、(2)に記されるような実地問題や複合問題が考えられる。

(4) 問題解決能力を確認するための問題形式

- 問題解決能力を確認するための問題形式としては、実践に即した事例問題等において、考え得る対応の中から最も適切なものを選択する問題や、明らかに誤りである対応や重要性が低い対応を選択する問題が考えられる。

(5) 基礎領域と医療の実践領域に関連する複合的出題について

- 「基礎薬学」に関する知識に基づいた「医療薬学」に関する問題は、出題する必要がある。
- 出題にあたっては、基礎系と医療系が共同して問題作成する必要がある。

(6) 回答形式

- 回答形式については、多肢選択方式を基本とすることが適当である。

(7) 設問肢数、全回答肢正誤選択方式について

- 設問肢数や全回答肢正誤選択方式などについては、現在の実施状況を基に、関係者の意見等を聴きつつ、検討する。
- 必ずしも正答が一つではない問題を加えることも適当である。

(8) 試験実施時の出版物の貸与による回答方式について

- 知識偏重型の試験の防止につながる可能性があるが、薬剤師国家試験受験者数の規模などからみて、出版物の貸与などの実務上の負担が多大であり、現実的ではない。

4. 合格基準について

(1) 現行の合格基準

○

(2) 全体の正答率のみならず、各試験区分ごとに一定割合以上の正答率を有する場合に合格とすることについて

○

(3) 正答率とは別に、正答しなければ不合格とする問題を出題することについて

○